

いってみゆう会

# みんなで楽しく 介護予防運動してみませんか

☎ほけん福祉課保険班 ☎78-3115 (内122)

いってみゆう会はおおむね 60 歳以上を対象に、各地区の公民館を拠点として、みんなで楽しく介護予防運動を行っています。一人一人の元気づくりだけでなく、集いの場としても活用されていますので、ぜひ近所の人とご参加ください。

▶**内容**  
健康体操やレクリエーション、健康チェックなど



▶日時・場所

期 日	時 間	場 所
7/2 (金)	9:30	小津奈木公民館
	13:30	桜戸公民館
7/5 (月)	9:30	上下門公民館
	13:30	大泊公民館
7/9 (金)	9:30	浜公民館
7/12 (月)	9:30	染竹公民館
	13:30	中尾公民館
7/14 (水)	9:30	町中公民館
	13:30	内野公民館
7/20 (火)	9:30	浜崎公民館
7/21 (水)	9:30	赤崎漁村センター
	13:30	川内公民館

水辺での事故に注意

## 水辺での事故を 未然に防ぎましょう

☎教育委員会生涯学習班 ☎78-5400 (内705)

夏是水辺の事故が増えてきます。次のことに気を付けましょう。

- ①水辺で遊ぶ前に天気予報を確認する。
- ②水辺で遊ぶときはライフジャケットを着る。
- ③水辺で遊ぶときは一人で行かない。
- ④おぼれている人がいたら飛び込まず助けを呼ぶ。
- ⑤水に落ちたら慌てず、浮いて助けを待つ。

水辺での事故対処法

▶**誤って水辺に落ちてしまったら?**  
慌てずに力を抜いて、まずは自分が水面に浮くことを考えましょう。慌てて水中でもがいてしまうと、逆に沈んでしまいます。

▶**落水者を発見したら?**  
慌てないように声をかけ、何か浮き具になるものを投げて、助けを呼びます。水に入って救助に向かうと二重遭難を招くことがあります。

子育て世帯生活支援特別給付金

## 低所得の子育て世帯 に5万円支給

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内126)

新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、低所得の子育て世帯に支給します。ひとり親世帯はすでに支給済みです。

▶**給付額**  
1人あたり **5万円**

▶**対象** H15.4/2~R4.2/28 に生まれた人  
※特別児童扶養手当支給対象者は H13.4/2~R4.2/28

▶**支給条件**

- ①4月分児童手当受給者で R3 年度住民税非課税者 (申請不要)
- ②①に当てはまる人以外で新型コロナウイルスの影響で、R3.1 月以降の家計が急変し、非課税相当になる人 **(申請必要)**

▶**期限** R4.3/14 (月)

国民年金保険料の追納制度

## 国民年金保険料の 追納しませんか

☎住民課住民班 ☎78-3113 (内112)

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある場合、将来受け取る年金が少なくなります。あとから納付 (追納) することで年金額が増え、所得税・住民税が軽減されます。

- ▶**申込先** 八代年金事務所
- ▶**追納方法** 年金事務所で申し込むと、納付書が届きますので、期限内に支払ってください。口座振替とクレジット払いはできません。
- ▶**注意** 追納できるのは承認された月の前 10 年以内の免除期間のみです。

**出張年金相談の案内**  
【相談時間】 9:30~15:30  
○7/8 (木) 水俣市総合もやい直しセンター  
○7/9 (金) 芦北町役場  
**相談方法 (事前に電話予約)**  
○八代年金事務所出張相談予約窓口  
☎0965-35-6123 (平日 8:30~17:15)

人材育成推進事業

## 津奈木町人材育成 推進事業募集

☎政策企画課 ☎78-3114 (内221)

町内の各種人材を育成するための研修や地域づくりのための費用を補助します。

- ▶**対象**  
町内在住で人材育成のための指導者
- ▶**補助内容**  
人材育成のための研修や地域づくりの費用 (交通費、宿泊費、謝礼金など)
- ▶**補助金額**  
人材育成に要する経費の 3 分の 2 以内 (上限 50 万円)
- ▶**募集期間**  
通年
- ▶**申込**  
政策企画課備え付けの申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出

津奈木町職員人事異動

## 7/1 付け発令 町職員人事異動

☎総務課総務班 ☎78-3111 (内211)

**異動職員**  
▶**ほけん福祉課主事**  
竹永 慎 (旧: 住民課主事)

ミツバチの飼育届

## ミツバチ飼育時には 飼育届を提出

☎農林水産課 ☎78-3112 (内244)

- ▶**対象期間** R4.1/1~12/31
- ▶**必要なもの** 蜜蜂飼育届
- ▶**申込** 7/20 (火)までに農林水産課に提出

次の場合は、提出不要です

- ①農作物などの花粉受精用のみの飼育
- ②密閉構造の飼育管理設備での飼育
- ③主に野生のミツバチ (ニホンミツバチ) の飼育法として行われている自然巣洞、重箱式巣洞などでの飼育

町税等の減免・徴収猶予制度

## 税 新型コロナウイルスの影響で 納税が困難な人へ

☎住民課税務班 ☎78-3113 (内114)

国民健康保険税の減免

- ▶**対象** 新型コロナウイルスの影響で一定程度収入が下がる (30%以上) 世帯
- ▶**免除内容** 国民健康保険税が免除または減額 (条件あり)

徴収猶予制度

- ▶**対象** 新型コロナウイルスなどの影響で事業に関する収入に相当の減少があった人
- ▶**制度内容** 町税などを納付することが困難な場合、1年間の猶予が認められます (条件あり)
- ▶**対象税** R3.2/1~R4.3/31 が納期限の町税など (町民税・固定資産税・国民健康保険税など)